

目標達成計画

作成日: 令和 4 年 3 月 20 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	12	重度化した場合や終末期に向けた事業所の対応について、入居当初に「できる事、出来ない事」を利用者家族に説明し、話の内容を記録に残している。しかし、本人家族等と話し合う元となる指針がなく同意書も交わされていない。	重度化に伴う、サービス提供や職員支援の勉強会や研修をおこなう。知識の全職員周知を目指す。主治医、家族様との話し合いの機会を設ける。重度化した場合の指針、同意書を交わす。	契約時に重度化した場合や終末期に向けた事業所の対応について話し合う元となる、指針・同意書を書面化する。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。